破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１３５号
群馬県館林市苗木町2404番地の９
債務者　眞壁　功典
1　決定年月日時　平成21年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第６７９号
名古屋市北区大野町５丁目１番地の１　県営辻町住宅３街区５棟304号
債務者　多賀　　恵
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９１５号
名古屋市港区春田野１丁目712番地　ジュネス201号
債務者　森　　和彦
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１号
愛媛県大洲市西大洲甲969番地サントノーレ西大洲104号室
債務者　寄能みどり
1　決定年月日時　平成21年６月19日午前10時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月７日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２１年（フ）第８４号
青森県三戸郡南部町大字平字荒谷５番地、前住所青森県三戸郡南部町大字大向字後渡50番地
債務者　稲津　鮎美
1　決定年月日時　平成21年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月10日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２１年（フ）第１７７号
新潟県燕市吉田東町19番11号　荒木荘202
破産者　早川とし子
1　主文　当裁判所が平成21年５月14日になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「新潟県燕市吉田東町19番11号　荒川荘202」とあるを「新潟県燕市吉田東町19番11号　荒木荘202」と更正する。
2　決定年月日　平成21年６月16日
新潟地方裁判所民事部

破産債権の一般調査期日変更

平成１９年（フ）第２４３号
新潟県胎内市下館1147番地
破産者　株式会社藤井組
代表者代表取締役　藤井　春彦
主文　破産債権の一般調査期日を平成21年８月５日午前10時と変更する。
平成21年６月16日
新潟地方裁判所新発田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２３８号
札幌市白石区北郷５条８丁目３番１号　三洋ガーデン北郷702号
破産者　中川　隆士
1　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
2　一般調査期日　平成21年９月17日午後３時
平成21年６月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５４号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘４丁目１番10―302号グリーンタウン松ヶ丘、旧住所埼玉県戸田市早瀬１丁目13番17号
破産者　永岡眞智子
1　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
2　一般調査期日　平成21年７月28日午後４時30分
平成21年６月18日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第７９５号
和歌山市島橋南ノ丁１番35号、開始決定時の住所和歌山市舟津町４丁目14番地
破産者　谷端　久義
1　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
2　一般調査期日　平成21年９月７日午前11時10分
平成21年６月19日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第５２５７号
大阪市西淀川区福町１丁目12番18号
破産者　佐藤　勇助
1　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
2　一般調査期日　平成21年９月14日午後３時30分
平成21年６月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１２２８号
大阪府泉大津市東助松町１丁目９番23―605号
破産者　北村　功夫
1　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
2　一般調査期日　平成21年９月24日午後１時30分
平成21年６月18日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第１７１２号
堺市中区深井清水町4005番地１―1805号、前住所堺市美原区多治井157番地７
破産者　青木　　滿
1　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
2　一般調査期日　平成21年10月１日午後２時
平成21年６月18日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成１９年（フ）第１４１号
愛媛県西予市三瓶町安土15番地２、破産開始決定時の住所愛媛県西予市三瓶町朝立１番耕地545番地１
破産者　岩見　誠記
1　期日　平成21年７月10日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月19日　松山地方裁判所大洲支部

平成１９年（フ）第４７号
愛知県一宮市蓮池893番地１
破産者　亡牧岩雄相続財産
1　期日　平成21年７月14日午前11時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月19日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成１８年（フ）第７５６号
長崎県佐世保市高天町５番３号
破産者　有限会社ユニオン商事
1　期日　平成21年７月17日午後２時45分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月17日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２０年（フ）第６２４９号
大阪市淀川区加島３丁目中１番７―908号
破産者　倉沢　　守
1　期日　平成21年７月28日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第３０号
和歌山市毛見373番地の４
破産者　栗谷　善展
1　期日　平成21年７月27日午後１時55分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月19日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係